

高等学校体育

今年度から年次進行で実施となった新学習指導要領の基本的な考え方は、①社会に開かれた教育課程を重視すること ②確かな学力を育成すること ③豊かな心や健やかな体を育成することである。そのためには、変化の激しいこれからの中を生きていくために必要な資質・能力の総称である「生きる力」をより具体化し育成していくことが大切である。このことから、「生きる力」を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つ柱に整理し、全ての教科等の目標や内容についても、この三つの柱で再整理された。

保健体育科及び体育科においても、それぞれの目標を達成するために、資質・能力ごとの内容を着実に指導・評価していくことが重要である。そのためには、小・中・高12年間における児童生徒の発達段階を踏まえながら、見通しをもった年間指導計画の作成及び指導計画の実施、評価、改善していく「カリキュラム・マネジメント」と「どのように学ぶか」という学びの質を重視し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進していくことが大切である。

あわせて、運動やスポーツを「する、みる、支える、知る」という多様な関わり方を重視した「共生」の視点も踏まえながら、結果として総合的な体力の向上が図れるよう留意する。

また、今後も続くであろうコロナ禍において、感染対策を徹底するとともに、ICT等の有効活用により、引き続き、教育活動を停滞させることなく「学びの保障」を遂行していただきたい。

令和3年度の課題

- 1 新学習指導要領の年次進行に向けた計画的な準備
- 2 生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成する授業実践
- 3 体育的活動時の事故防止の徹底及び新型コロナウィルス感染防止対策の徹底

1 学習指導の成果と課題

成 果

- (1)「体育に関する調査」から（全日・定通）
○年間指導計画を作成している。
　　全日136校（100%） 定通27校（100%）
○新学習指導要領に基づく評価規準を令和3年度内に作成予定である。

- 全日85校（62.5%） 定通15校（55.6%）
○科目体育において、領域選択を実施・実施に向けて検討している。
　　全日127校（93.4%） 定通23校（85.2%）
○入学年次、全ての領域・一部の領域で男女共習をしている。
　　全日95校（76.6%） 定通24校（96.0%）
○全学年で男女共習を実施していない。
　　全日16校（12.9%） 定通1校（0.04%）
(2)「体育地区研究協議会」から
○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が図られていた。
○ICTを有効活用した授業実践及び課題の把握等が着実に進んでいた。
○コロナ禍における感染防止対策を講じた授業及び学校運営が行われていた。

課 題

- (1)新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習計画の充実
○3年間の見通しをもった上で、領域選択及び男女共習を反映させた年間指導計画を作成する。
○三つの資質・能力の指導内容を把握し、[入学年次]と[その次の年次以降]ごとの〈単元の評価規準〉を作成する。
○指導の重点化を反映した「指導と評価の計画」を作成し、学習評価の改善を図る。
(2)授業改善による楽しい体育授業の推進
○単元や内容のまとめの中で「主体的・対話的で深い学び」につながる学習機会を設定する。
○資質・能力の着実な育成に向けて、学習評価を活かし指導の工夫を図る。
○BYOD（個人保有端末の利用）によるICTの有効活用を図り、学習カードの工夫等に役立てる。

2 生徒の体力等の成果と課題

成 果

- (1)令和3年度「新体力テスト」から（全日制）
　　（図1・図2）
○総合評価A+B+C 87.8%（目標値：90%）
○第3期埼玉県教育振興基本計画（R1～R5）
　　5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合
　　43.4%（目標値：55.0%以上）
(2)「体育地区研究協議会」から
○生徒の実態を的確に把握し、体力向上に向けて様々な取組を行っていた。
○ICTを有効活用し、コロナ禍による体力低下の防止や段階的な回復に取り組んでいた。

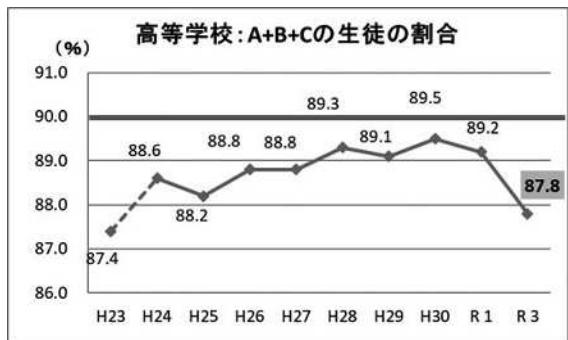


図1 新体力テスト（A+B+C）割合の推移

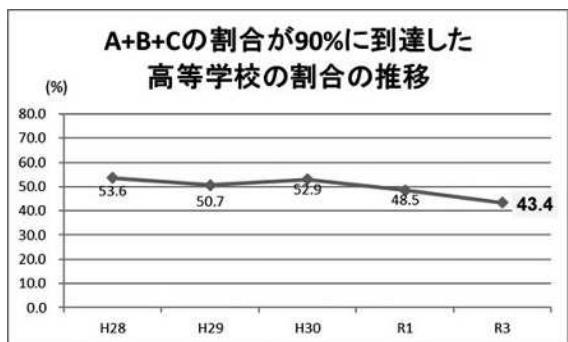


図2 第3期埼玉県教育振興基本計画の指標

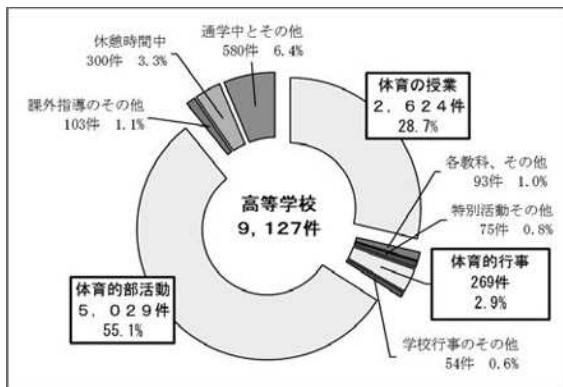


図3 R2負傷の場合別災害申請件数の割合

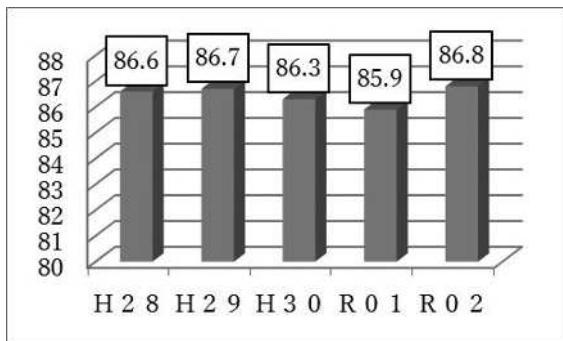


図4 R2負傷総数に占める体育的活動時の割合

課題

- 自己の体力や生活習慣等を把握し、主体的に取り組む資質・能力の育成
- 体力の重要性に鑑み、学校全体として、運動機会の確保や主体的に取り組む活動を工夫する。
 - 体力プロフィールシート等を活用し、段階的な目標設定や具体的な取組方法を明示する。
 - 運動好きな生徒の育成につながる授業改善を図る。
 - ICTを効果的に活用し、生徒自らが課題を見出し改善に向けた取組に役立てる。
 - 家庭と連携し生活習慣の改善を図る。

3 体育的活動時の事故の現状・課題及びコロナ禍における対応

現状

学校管理下での負傷発生数（図3・図4）

- 令和2年度の学校管理下における負傷の申請件数は、9,127件で令和元年度12,490件より3,363件減少した。
- 体育的活動時（□囲み部分）の負傷発生件数は7,922件で負傷総数の86.8%を占めている。
- コロナ禍による体育的活動について、国及び県通知等に則って適切な対応が求められている。

課題

(1)体育的活動時の事故防止の徹底

- コロナ禍による体育的活動機会の制限等により、負傷の発生件数が大きく減少したが、全体に占める割合は、過去5年間で最も高くなっている。生徒の体調等を十分配慮しながら、今後も安全面に細心の注意を払う。
- AEDの使用を含む救急法講習会等を実施し、事故発生時の対応力を高めるとともに、緊急対応マニュアルの更新と周知を図る。
- 急激な気象の変化に対応できるよう、積極的に最新の気象情報を入手し、熱中症や落雷等に対応できるようにしておく。
- (2)コロナ禍における適切な体育的活動の実施
- 毎日の健康観察を行い、「3つの密」を回避するよう、感染防止対策を徹底する。
- 国や県からの通知内容を着実に確認し、柔軟に対応する。

以上のことから、本年度の課題を下記のとおりとする。

令和4年度の課題

- 1 新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導と評価の充実
- 2 授業改善を踏まえた体力の向上
- 3 体育的活動時の事故防止及び新型コロナウイルス感染防止の徹底

令和4年度の課題と努力事項

課題 1

新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導と評価の充実

新学習指導要領が今年度から年次進行で実施されることから、来年度までの2年間において、新学習指導要領の学年と現行の学習指導要領の学年が混在する。保健体育科及び体育科における移行期間中の指導に当たっては、新学習指導要領によることができる教科と位置付けられている。一方、学習評価の取扱いについては、現行の学習指導要領の下の評価規準等に基づくこととなっている。

移行期間中の留意点については、P35を参照すること。

ここでは、新学習指導要領の実施における指導と評価の主なポイントを3点示した。新学習指導要領解説を読み込みながら、各ポイントを参照の上、適切に対応すること。

1 新学習指導要領の内容等に沿った「年間指導計画」の作成

改訂の趣旨や要点をおさえた上で、「指導計画の作成と内容の取扱い」を踏まえ、3年間の見通しをもった年間指導計画を作成する。特に、領域選択が基本となっていること、「共生」の視点を踏まえることが重要となる。以下の〈年間指導計画作成ポイント〉を確認しながら、新学習指導要領に沿った指導計画を作成する。

〈年間指導計画作成ポイント〉

- ① 1単位あたり35単位時間とする。(1単位時間50分の場合) 2単位の学年は70単位時間、3単位の学年は105単位時間となるよう計画する。
- ② 共生社会実現の観点から、原則男女分けずに表記する。
- ③ 必修領域A「体つくり運動」及びH「体育理論」は、全ての学年で実施する。
 - ・体つくり運動は、2単位の学年で7単位時間以上、3単位の学年で10単位時間程度配当する。
 - ・体育理論は、単位数に関係なく各年次6単位時間以上配当する。
- ④ その他の領域は、安全を十分に確保した上で、生徒に選択機会が与えられるようにするとともに、その内容の習熟を図ることができるように配慮する。

・入学年次では、B「器械運動」・C「陸上競技」・D「水泳」・G「ダンス」から一つ以上選択し、E「球技」・F「武道」から一つ以上選択できるようにする。また、Eのみの選択となる場合は、二つの型を履修とする。

・その後の年次以降では、B～Gから二つ以上選択できるようにする。

⑤ 計画内容には、領域を記入し、単元を()で示す。(例: 球技(ネット型)・武道(柔道)から選択)

⑥ 領域選択の仕方や学校の実態に応じて、行えない領域や限定している領域がある場合は、留意事項として、計画表外に記入する。

2 指導の重点化を反映した「指導と評価の計画」と「単元の評価規準」の作成

学習指導と学習評価においても、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」に努めることが重要である。つまり、指導計画等を作成(Plan)し、指導計画を踏まえた教育を実施(Do)し、生徒の学習状況・指導計画等を評価(Check)し、授業や指導計画等を改善(Action)していくというサイクルを実現していくことである。

そのためには、扱う単元の「指導と評価の計画」を充実させ、「単元の評価規準」を適切に作成することが大切である。どのような生徒を育成したいかゴールイメージを持ち、三つの資質・能力ごとに目標を定め、生徒の実態を把握しながら、学習の流れを系統立てて組み立てるとともに、評価規準を定め適切な評価機会を設定することである。特に、「主体的に学習に取り組む態度」の指導内容については、新学習指導要領解説より、「愛好的態度」、「公正」、「協力」、「責任」、「参画」、「共生」、「健康・安全」と具体的に示されている。これは、他の科目ではなく体育において、現行学習指導要領でも態度の育成指導を大切にしており、新学習指導要領においても重要ととらえ、科目体育のストロングポイントであることを表している。また、「思考・判断・表現」に関連する態度の指導内容と合わせて、領域ごとに扱う内容が解説の〈例示〉で示されており、扱う単元において育成する具体的な態度を踏まえた上で、指導・評価することに留意する。次頁の図は、新学習指導要領解説の各領域に書かれている「態度」の例示をまとめたものである。

	体つくり運動	器械運動	陸上競技	水泳	球技	武道	ダンス
愛好的態度	○	○	○	○	○	○	○
公正伝統的			○	○	○	○	
協力	○	○	▲	▲	○	▲	○
責任	▲	▲	○	○	▲	○	▲
参画	○				○		○
共生	○	○	○	○	○	○	○
健康・安全	○	○	○	○	○	○	○

本冊子＜特集＞及び高等学校の学習指導計画の実践例を参考しながら作成し、評価結果については、評定のためだけの評価とならぬよう、①生徒の学習評価につながるものにしていく ②教師の指導改善につながるものにしていく ③これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくことに活かしていくことが大切である。

3 学習評価の改善及び評定への総括

(1)学習カードの工夫

主に「知識」や「思考・判断・表現」を評価する際、解説の〈例示〉を基に指導し育成できているかを学習カード等で見取ることとなる。学習カードに感想を書かせることは悪いことではないが、各時間で身に付けることを目指す資質・能力の実現状況を把握する上で、「発問」形式にしたり、生徒が書きやすい様式にしたりするなどの工夫が重要となる。また、運動活動時間の確保や集計のしやすさ等に鑑み、ICTを有効活用することも大切である。

▲感想だけの学習カード			○生徒の学習状況を把握する学習カード 評価に活用できる		
授業時間	実施月日	感想	実施月日	知識	思考力・判断力・表現力等
1	月 日		1	これまで何をやって、他の人はどうして実現するかのポイントにはどの辺がわかったか。	
2	月 日		2	これまで何をやって、必要な力や力をどこでつまなれていたか。	
+	+		+	これまで何をやって、必要な力や力をどこでつまなれていたか。	
-	-		+	これまで何をやって、必要な力や力をどこでつまなれていたか。	
17	月 日		17	これまで何をやって、必要な力や力をどこでつまなれていたか。	
18	月 日				シラバーレで学んだ、どのように自己実現の道を開拓しましたか。

(2)評価の判断の目安の作成と共通理解

観点別学習状況を評価する際、各学校の保健体育科内において、どのような状況がAなのか、Bなのか、Cなのかを、実態に応じた目安を整理しておくことが大切である。その上で、生徒の様相を想定した具体的なキーワードを取り上げておくと共通理解が図りやすくなることから、各学校にて十分検討していただきたい。

(例)「主体的に学習に取り組む態度」の共生の評価規準

「一人一人の違いに応じたプレイなどを大切にしようとしている」の判断の目安

実現状況	判断の目安	想定される様相のキーワード
A (十分満足できる)	・共生の意義や価値を踏まえ、互いの違いに配慮しようとしている。	・定着している ・建設的に考えようとしている ・気遣おうとしている
B (おおむね満足できる)	・共生の意義や価値を踏まえ、互いの違いを受け入れようとしている。	・知識を規範に行動する ・受け入れる ・思いをコントロールする
C (努力を要する)	・理解に基づく行動が確認できない。 ・受け入れようとする行動がみられない。 ・共生への理解不足が見られ、意欲を低下させる影響を及ぼしている。	・排除する ・嫌悪する ・否定する ・批判する ・無視する ・あきらめる

(3)評価の活用

単元途中の観点別学習状況の評価は、生徒一人一人の学習状況を明確にし、生徒が自らの学習改善につなげると同時に、教師の指導の成果や課題を明らかにするものである。このことから、観点別学習状況の評価は、単元の終末にまとめて行うものとして捉えるのではなく、指導場面に対応した評価の機会を検討し設定することが重要である。

なお、生徒の学習状況を的確に把握し、特に、「努力を要する」状況（C）の生徒に対して手立てを講じることが重要となる。例えば、評価した結果を具体的な言葉かけなどにより生徒に返して学習の改善を促したり、教師の指導の手立てを修正したりするなど、評価を指導に生かし、「概ね満足できる」状況（B）へ育成していくようとする。併せて、「十分満足できる」状況（A）の生徒の把握にも努め、個別の課題を与えるなどの指導を行うことが必要である。



(4)学習評価の総括に当たって

ア 留意事項

- ・指導と評価の一体化の考え方を踏まえ、育成を目指す資質・能力に対応した指導内容をバランスよく指導し評価することが求められる。
- ・観点別学習状況の評価の総括及び評定への総括を行うに当たっては、指導事項に対応した評価規準数を考慮するのか、観点別学習状況の評価を評定へ総括する際に観点ごとの比率を設定するのか等も含め、観点別学習状況の評価の総括及び評定への総括についての考え方や方法等を、各学校において十分検討しておく必要がある。
- ・シラバスやオリエンテーション等の機会を通して、事前に生徒及び保護者等に対して十分な説明をしておくことが重要である。

イ 観点別学習状況評価の総括及び評定への総括の検討ポイント例

- ①学期をまたいだ領域の扱いについて
- ②各観点の評価規準数について
※領域選択の授業における評価規準数を揃えることに留意する。

③観点別学習状況評価の段階から5段階評価に数値化して評価し、評定への総括に備えるかについて

④「知識」と「技能」の総括の仕方について

⑤3観点の総括の比率について

※技能のみ評価したり、担当教師によって比率がバラバラになったりしないようバランスよく評価する。

⑥評定への総括の仕方について

※評定の適切な決定方法については、各学校において定めることとなっている。このことから、各学校で総括の考え方や方法等について協議し、共通理解を図っておくことが重要である。例えば、

- ・各観点の評価結果をA, B, Cの組合せで総括する。
- ・評価結果のA, B, Cを数値に置き換えて総括することが考えられる。

(令和3年11月11日付け教高指第1795号
「各教科・科目の評価規準(例)等の資料送付及び活用について」参照)

【入学年次1学期の総括時の検討例】

		①学期をまたいだ領域の扱い		②評価規準数		球技ゴール型		総括(平均値)<比率>		評定(平均値)
		時間数		4		10		10		④知識・技能の総括の考え方
		項目	評価	規準数	評価	規準数	評価	規準数		
生徒X	知	BB (3)(3)	2	A°A (5)(4)	2	AA° (4)(5)	2	AorB (4.00)	AorB (3.77) <xx%>	4or3 (3.72)
	技			BB (3)(3) AA° (4)(5)	4	BA (3)(4) B (3)	3	AorB (3.57)		
	思	AA (4)(4)	2	BB (3)(3)	2	AA (4)(4) B (3)	3	AorB (3.57) <xx%>		
	態	B (3)	1	A°A (5)(4)	2	BA (3)(4)	2	AorB (3.80) <xx%>		
③観点別学習状況の評価 3段階or5段階					⑤3観点の総括の比率			⑥評定への総括の考え方		

指導要録の記載に当たっては、3観点での記載が求められること、評定への総括についてはその方法によって評定が異なる場合を考えられることなどから、各学校においては、学習指導要領の趣旨や生徒の実態等を踏まえ、総括の方法について事前に十分に検討し、教師間の共通理解を図ることが必要である。また、観点別学習状況の評価は、どの観点で望ましい学習状況が認められ、どの観点に課題が認められるかを明らかにすることにより、具体的な学習や指導の改善に生かすことを可能とするものである。このことから、各学校が独自に作成する通知表の性格を踏まえた上で、知識と技能の評価の記載方法について検討することも考えられる。

新学習指導要領の段階的な実施に伴う学習指導計画作成上の留意点（高等学校）

■今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール

		H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
高等学校	改訂	周知・徹底	移行期間			1年次 実施	1、2年次 実施	全面実施

■移行期間中の教科「保健体育」及び「体育」について

＜参考＞平成30年9月6日付け教高指第1441号「高等学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（通知）」別添3、別添4

(1) 学習指導について

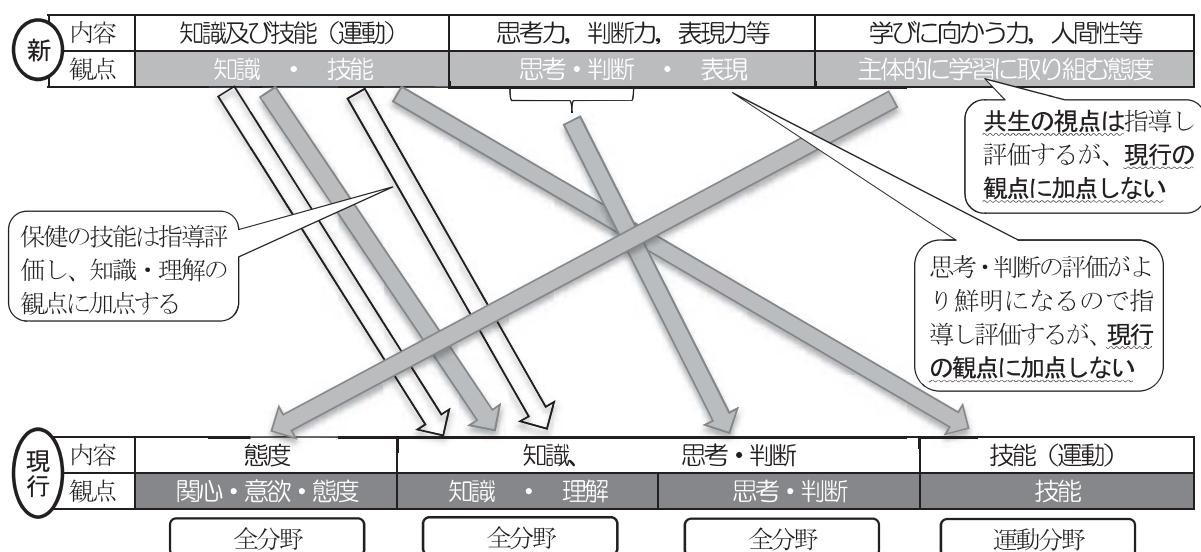
全部又は一部について新学習指導要領によることができることから、指導に当たっては、可能な範囲で新学習指導要領を踏まえた指導計画を作成の上、適切な指導が行われるようにする。

また、その内容に応じて適切な教材を用いるとともに、十分な授業時数を確保して指導が行われるようにする。

(2) 学習評価の取扱い

新学習指導要領の規定を適用する部分を含め、現行学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行う。

以下の読み替え図を参照し、各学校において適切に学習評価を行う。



※上記の塗りつぶし矢印は科目体育及び体育科の各科目の観点を、塗りつぶしなし矢印は科目保健の知識・技能のみを表している。

課題 2

授業改善を踏まえた体力の向上

高等学校においては、生徒一人一人に社会で求められる資質・能力を育み、生涯にわたって探究を深める「未来の創り手」として送り出していきることが、これまで以上に重要となる。

のことから、生徒たちが「どのように学ぶか」という学びの質を重視した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を進める必要がある。

また、運動やスポーツの多様な楽しみ方を社会で実践することが求められ、新たに「共生」の視点を踏まえた指導・授業展開を行うこととなった。

そして、人間の活動の源であり、「生きる力」の重要な要素である体力を、自己の状況に応じて向上を図る能力を育て、心身の調和的発達を図っていく必要がある。

このような観点から、以下の3点を踏まえ、より一層の授業改善に取り組むこと。

1 「主体的・対話的で深い学び」の実現

○各視点について（保健体育科、体育科）

・「主体的な学び」

運動の楽しさや健康の意義等を発見し、運動や健康についての興味や関心を高め、課題の解決に向けて粘り強く自ら取り組み、それを考察するとともに学習を振り返り、課題を修正したり新たな課題を設定したりする学びの過程。各種の運動の特性や魅力に触れたり、自他の健康の保持増進や回復を目指したりするための主体的な学習を重視する。

・「対話的な学び」

運動や健康についての課題の解決に向けて、生徒が他者（書物等を含む。）との対話を通して、自己の思考を広げ深めていく学びの過程。自他の運動や健康についての課題の解決を目指して、協働的な学習を重視する。

・「深い学び」

自他の運動や健康についての課題を発見し、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決する学びの過程。生徒の発達段階に応じて、これらの深い学びの過程を繰り返すことにより、体育科、保健体育科の※「見方・考え方」を豊かで確かなものとすることを重視する。

※（各教科等の）「見方・考え方」は、学びの過程において、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方であり、教科等の教育と社会をつなぐものである。生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働くことができるようにすることこそ、教師の専門性が發揮されることが求められる。

○「体育の見方・考え方」

生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、「運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること」

○「保健の見方・考え方」

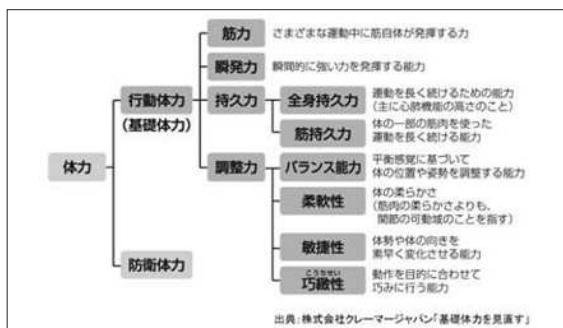
疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、「個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること」

2 原則として男女共習での授業展開

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現とともに、スポーツを通した共生社会の実現につながる重要な学習機会であることから、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動の多様な楽しみ方を状況に応じて選択し、卒業後も継続して実践することができるようになることが重要である。

男女共習の実施に当たっては、その意義を教師はもちろんのこと生徒にも考え方を図ることが重要である。そして、心身ともに発達が著しい時期であることを踏まえ、運動種目によってはペアやグループの編成時に配慮したり、健康・安全に関する指導の充実を図ったりするなど、指導方法の工夫を図ることが大切である。

3 総合的な体力の向上



出典：株式会社クレーマージャパン「基礎体力を意識す」

高等学校終了段階においては、体力の向上を図る能力として、目的に適した運動の計画や自己の体力や生活に応じた運動の計画を立て取り組むことができるようになることが大切である。また、体力の構成要素（前項）を把握した上で、扱う領域や単元等の運動に関連して高まる体力やその高め方を理解させ、生徒一人一人の課題に応じた取組により、総合的な体力の向上を目指すことが重要である。

そのためには、限定した体力の向上に向けたトレーニングやノルマ的な指導内容ではなく、運動やスポーツが好きな生徒を育成する視点に立ち、一人一人が目標を持って取り組み、運動の特性に応じた楽しさや喜びを味わえる授業の充実や生活習慣にアプローチした指導内容の工夫等が大切である。

課題 3

体育的活動時の事故防止の徹底及び新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

事故防止の徹底を図るため、毎年度当初、小・中・高共通して、「体育的活動時における事故防止について」及び「体育授業・運動部活動における事故防止の5則」を通知している。万が一、事故が起こった際は、適切かつ迅速な初期対応等にあたることが重要である。特に、事故発生時の保護者への丁寧な説明や管理職への速やかな「報告・連絡・相談」、事故後の教育活動を含む具体的な対応を適切に行うことが重要である。

また、引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、教育活動を継続できるよう、国や県の通知等に則り、適切に対応する必要がある。学校全体での共通理解を図り、生徒や保護者、地域等に対して、丁寧に対応すること。

1 事故防止に向けた三つのポイント

1 安全管理の徹底

- 定期点検、事前点検を励行し、異常がある場合は速やかに適切な処置を施す。
- 授業をはじめ、体育的活動を実施する場合、健康診断結果の確認や、必要に応じて学校医等の健康相談を実施する。
- 活動前後の健康観察を徹底し、常に生徒の健康状態を把握する。
- 活動中は、生徒に常に声をかけ、健康状態を把握する。
- AEDの取扱いや応急処置法について、全教職員が対処できる体制づくりや、熱中症や落雷事故等の防止についての研修会等を実施する。

○体育的活動の実施前だけでなく、活動中の気象状況の変化について、気象情報を積極的に入手し確実に把握する。（特に雷には細心の注意を払う。）

○国や県からの通知内容を着実に確認・対応し、必要に応じて生徒にも周知・説明する。

2 安全教育の充実

- 施設・設備・用具等の安全に留意して運動する資質・能力の育成
- 生徒が自己の健康状態や体力を知り、状況に応じて運動実践できる能力の育成
- 危険の予測をしながら回避行動をとるなど、健康・安全を確保する資質・能力の育成
- 自己や仲間の健康を維持したり、安全を保持したりする資質・能力の育成

3 事故発生時の対応

- 各学校の危機管理マニュアルに基づく、事故発生時の初期対応及び全教職員の役割分担や手順の共通理解を徹底する。
- 一人で対応することができないよう、全職員が迅速に対応できるようにしておく。

2 コロナ禍での体育的活動時の留意事項

密集・密接・密閉の「3密」を回避するための対策ポイントは、①ソーシャルディスタンスの確保 ②マスクの適切な着用 ③手洗い等の手指消毒 ④換気の徹底等を継続して行うことである。その上で、感染状況に応じて、以下の留意事項を踏まえ、生徒を含め各々が自発的に感染対策に取り組むことが大切である。

留意事項

- 国の通知や県の通知等を読み込み、柔軟に対応すること。
- 生徒の日々の検温や健康観察等を徹底し、無理をさせないこと。
- こまめな手洗いと適切なマスク着用を徹底すること。
- 近距離で大きな発声を伴う活動や感染リスクの高い活動について、適宜検討すること。
- 生徒や保護者、地域住民等に対して、丁寧に対応すること。
- 活動終了後の手洗いと速やかな帰宅を徹底すること。